



こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



 満開の桜のもとで楽しいひと時（古賀市久保 なのみの里） 

特集

予算を ^み 診る！ ^み 視る！	2～3
予算案に対する討論	4～5
施政方針を問う！	6～7
3月議会の主な審議・賛否表	8～9
常任委員会調査・研究レポート	10～12
ここが聞きたい！一般質問	13～17
3月議会議決結果一覧	18
意見書・陳情 6月議会日程（案）	19
表紙のこぼれ・議会Q&A・編集後記	20

第43号

平成20年（2008年）

5月8日

発行責任 古賀市議会

特集

みるみる！ 予算を診る！

予算特別委員会は、5日間にわたり平成20年度当初予算案を集中審議しました。今回は、施政方針で掲げたテーマ「次世代に夢をつなぐまちづくり」に基づく予算案であるとともに、行革大綱の具体化を反映したものでした。多くの質疑の中から、特徴的な事業を中心に報告します。

JR新駅周辺を整備 5億3807万4千円
鹿部田淵遺跡公園整備 1億2290万3千円

平成21年春開設予定のJR鹿部新駅（仮称）周辺整備事業を実施。駐輪場やベンチ等を有する東西駅前広場の整備、両広場を結ぶ歩行者通路の設置、市道の拡幅、ならびに鹿部田淵遺跡公園整備のために用地取得などが主な事業内容。定住化促進、新たな税

収入確保にとつて重要な事業となります。
財源は、国庫支出金（まちづくり交付金）2億1300万円、地方債3億3920万円、一般財源1億47万円、その他1800万円。（人件費、まちづくりワークショップ事業費を含む）

古賀中学校の管理棟を改築 2億105万円

古賀中学校の大規模改修工事に今年度も取り組みます。現在、約3,700㎡ある校舎は構造上、耐震性にも問題があります。そこで、今年度は職員室を中心とした約1,800㎡のコンパクトで、機能的な校舎を建築します。

市内3中学校にはエレベーターがないことから、バリアフリー化や次世代型校舎整備などを求める意見がだされました。今年度の工事対象は管理棟との答弁でした。

平成20年度 当初予算額（千円以下切捨て）

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	154億257万円	△0.4%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1901万円	△4.1%
国民健康保険特別会計	51億670万円	△4.7%
老人保健特別会計	4億7475万円	△88.5%
後期高齢者医療特別会計	4億6479万円	新設
介護保険特別会計	25億6814万円	29.4%
公共下水道事業特別会計	18億8314万円	△6.3%
農業集落排水事業特別会計	3億3606万円	△24.3%
水道事業会計	15億2025万円	△17.1%
総計	273億7541万円	△14.0%

玄界環境組合負担金 8億3845万3千円

今年度の玄界環境組合負担金は平成17年度作成のシミュレーションと比べて3452万円もの増額。この理由は、助燃油としての灯油価格の高騰、スラッグのJIS規格化に伴う処理委託費の増加、稼働から5年間の保障期間満了による保守整備費の増加の3点とのこと。玄界

環境組合の基金を5千万円取り崩し負担軽減をしていることも明らかにしました。

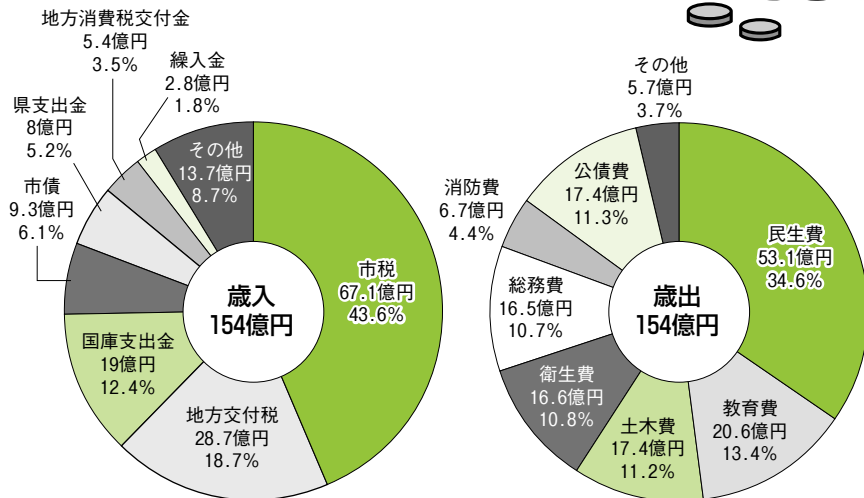
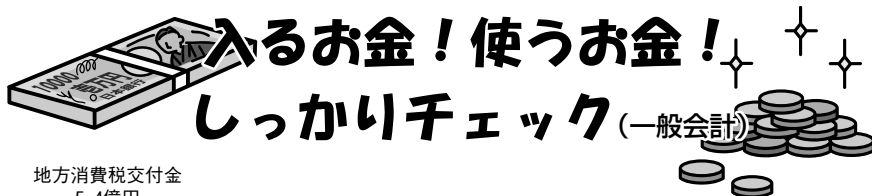
この負担金をどう考えるのかとの質問に、市長は「予期せぬ事情であり、下がることもある。巨大な負担だが職員も必死に節減に努めた結果でありやむをえない」と答弁しました。

妊婦健診への補助5回 1714万5千円

前年比1051万2千円増
従来2回だった妊婦健診の補助券を5回に増加。出産に伴う経済的負担の軽減、すこやかな出産に備えることが目的。
(補助券3回目以降6000円)

乳幼児医療費 5歳未満まで拡大 9690万円

入院外にかかる医療費助成を現行の4歳未満から5歳未満までに拡大。子育て支援の更なる充実が目的。



※前年と比べて市税の収入が1.5%増の見込み。
※歳出は全体で0.4%減の予定、民生費は約1%増の見込み。

特定健診・特定保健指導 メタボ対策 3121万9千円

内臓脂肪に着目した特定健康診査と特定保健指導実施の委託費。40歳～75歳未満の国保被保険者が対象。

このほかにも、特別支援教育支援員や心の相談員、学習支援アシスタントなど人的措置を実施します。

また中学校1年生に対しては、中学校へのスムーズな移行を保障するためすべてのクラスで2人担任制を継続して実施。そのために7人の講師を雇用する予定。

古賀市ではきめ細かい教育を保障するため、市雇用の非常勤講師を配置しています。今年度も小学校1、2年生は35人以下学級とし、4人雇用する予定。(結果は2人)

小学校低学年少人数 学級対応講師 991万7千円 中1ギャップ対策講師 1734万円

次世代リーダー養成塾(御手洗富士夫塾長)に高校生2人の参加を補助するもの。負担金30万円、受講料の半額補助10万円が内訳。この目的は、経済界や地方自治体を中心として、世界に通用する人材の育成を目指した研修への参

加を補助すること。塾の趣旨に教育の機会均等を否定する内容があるがとの指摘に、全体的には問題ないが気になる部分もあるので主催者に伝えたいとの答弁でした。

今年4月に開学した看護大学に対し、4年間にわたって図書購入費を補助。今年度は300万円。厳しい財政状況の中でも補助する目的や効果はとの質問に、図書館は市民にも開放され、闘病記なども購入してもらおう。さらに市民の育児相談、健康増進など地域医療に与える効果が大きいと期待できるとの答弁でした。

青柳小プールが老朽化で使用できないため、クロスパルこがを利用するもの(一人1回150円)。送迎は市のマイクロバス等を利用する予定。プールの改修計画はとの質問

に、財政上厳しいので今のところないとの答弁でした。将来的には敷地内にはプールの整備が必要との指摘がありました。

日本の次世代リーダー養成塾参加支援 40万円

福岡女学院看護大学に図書購入費補助 300万円

クロスパルこがのプール使用料(青柳小) 39万8千円

● 予算特別委員会

厳しい経済状況の中、コスト意識
 を持って慎重な予算執行を

委員長 黒木 淳

本年度の政策テーマを「次世代へ夢をつなぐまちづくり」とし、「生涯健康づくり」「教育の充実」「市民共働のまちづくり」「文化芸術の振興」「持続可能な行政運営」を重点施策とする予算編成となっています。執行部からの説明と資料を参考に3月11・12・13・14・21日に審議をしました。特に審議が集中した項目は以下の通りです。

総務費 ミニバス実験運行事業・路線バス事業補助・総合振興計画策定委託・図書費補助・花いっぱい運動推進補助
民生費 配食サービス委託・学童保育所運営委託・ブックスタート事業
衛生費 省エネビジョン目標点検業務委託・健康文化施設指定管理料・処理困難物

農林水産業費 地産地消交流対策事業補助・農業担い手育成事業補助・農業振興地域整備計画策定委託・ダム水守管理委託・荒廃森林再生事業委託
商工費 中小企業融資預託金商店街活性化対策補助・観光協会補助
土木費 市全域都市計画区域編入業務委託・都市計画マスタープラン策定委託・JR新駅周辺整備事業費・鹿部田淵遺跡公園整備事業費
消防費 防災行政無線屋外拡張子局新設工事費・災害対策事務費
教育費 クロスバールこがプール使用料・小学校少人数学級支援事業費・日本の次世代リーダー養成塾負担金・学校給食センター改修事業費

賛成討論 2人

- 高齢者が、地域で生き生きと生活できる制度として、保険料区分を細分化し、低所得者に配慮され、一定の効果、実績あり。介護保険制度を持続可能な施策にするために、必要最低限の予算。
- 介護措置から介護予防へ移行する中、少子高齢化に比例する介護給付の増大に対する負担増は、忍びないが、後期高齢者医療制度とうまく連動できれば、将来的に明るい光が見え賛成。

介護保険特別会計

反対討論 3人

- 権利擁護事業や成年後見制度など、周知計画や職員体制が不十分。介護の基盤となる福祉職が評価されていない。財源が見直されていない。
- 高齢者の自己負担が増えたのに、利用者が、自分の利用したいサービスが受けられない。本当に安心して介護を受けられる環境でないので反対。
- 見直し毎に上がる保険料、サービスの後退と老後への不安など市民に強要できないと判断し反対。

賛成討論 2人

- 予防のための、特定健診、特定保険指導の実施において、法定より対象年齢を10歳引き下げ、30歳からとしたことを評価する。
- 増大する医療費に伴う厳しい状況の中での予算組みで、後期高齢者医療制度に連動し、収支の面で、健全化に向かいつつあると判断。急速に進む少子高齢化で、高齢者を支える若年層の減少などの状況から考えれば世界に誇れる保険制度を維持するためある程度の負担はいたしかたない。

国民健康保険特別会計

反対討論 2人

- 国民健康保険は、団塊の世代の大量加入が見込まれ、市、市民の負担も増える。資格証、短期証など大きな問題もはらむことから反対。
- 国保運営協議会において、十分な審議ができたとは思えない。医療費抑制を図った結果、格差が広がり、健康も寿命も金次第という可能性が大きくなった。将来的に安心できる国民皆保険体制を維持することは国の責任。国保税を引き下げられるようなまちづくりを求める。



5日間にわたり熱心な予算案の質疑

歳入では、市税収入・固定資産税・公園使用料などの質疑があり、賛成多数で可決しました。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業・国民健康保険・老人保健・介護保険・公共下水道事業・農業集落排水事業・水道事業等に加え平成20年度から始まる後期高齢者医療の8特別会計を審議しました。いずれも活発に質疑しました。

賛成討論 4人

一般会計

反対討論 3人

●近年、児童が巻き込まれる事件が多いが、古賀市では行政区などが取り組んでいる子ども見守り隊やパトロール隊への予算化は必要である。

●少子化対策の一環として、妊婦健診の受診促進のため、妊婦健診補助を5回に増やした。また、子育て支援として乳幼児医療補助対象年齢を5歳未満まで引き上げたこと。来春開業予定の新駅により、美明地区の開発が進み、人口増、固定資産税の増収も見込まれる。看護大については、保健医療の向上や地域振興への寄与、経済波及効果も期待できる。

●財政調整基金を取り崩し、歳入として取り扱っていることは、収支の均等性を保つために必要であり会計上も何ら問題はない。看護大への図書購入費補助は、本という知的財産への補助で好ましい。玄界環境組合の負担金については、その多額の経費を削減することは、市民の願いであり、当然の話だが、組合議会でも、構成自治体の負担割合は、十分精査されている。

●厳しい財政状況下、自身の身を削って苦渋の選択をし、経常経費の削減を目指し、枠配分予算によるシーリングにより、限度額を設定し、相当額を捻出した努力を評価する。使用料、手数料の増額が見込まれているが、受益者負担という観点から、やむをえない判断と考える。また、財政調整基金の積み立てがなされていることは、将来へ向けての足場を固める意味でも、必要な施策である。

●財政状況について、危機的状況ではないと評価する一方で、健康増進に効果ある公共施設の使用料アップ、職員の給与削減、理髪サービス廃止など市民サービス切り捨て、市民・職員に負担を求める予算案には反対。

●小泉・安倍・福田内閣により国民生活が貧困と格差社会に陥る中で、中村市長の施政方針は市民を守るものになっていない。後期高齢者医療制度導入、国保税引き上げ、中央公民館研修棟や公園等の使用料引き上げは市民生活を圧迫するもので反対。看護大学図書購入補助や日本の次世代リーダー養成塾参加補助は納得できない。同和事業では2002年3月で地対財特法が終了したので、古賀市も特別対策を終結すべきだ。

●施政方針はきわめて不十分で、職員との議論、市民意識調査結果を反映し説明責任を果たすべき。財政状況は、自主財源が51%、財政調整基金が08年度末約21億円、借金残高も減額傾向であり、中期財政試算を見直すべきだ。歳出削減ありきではなく、行政評価に基づく改革が必要。行革大綱に基づき、職員給与削減3100万円など1億8900万円の改革効果額を予算に反映したことに反対。合併についてプロジェクトチームを設置すると突然表明するような姿勢も納得できない。玄界環境組合負担金約8億4千万円は、市長の陣頭指揮で集中的に打開策を見つけるべきだ。給食センターや学校図書司書は安易な民営化や嘱託化は避けるべきである。

※平成20年度一般会計、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計の各予算案に対する反対討論、賛成討論の概要を掲載しました。全文は会議録をご参照ください。

中村市長の施政方針の要点

<政策テーマ>

「次世代へ夢をつなぐまちづくり」

<重点施策>

- ①生涯健康づくり ②教育の充実
- ③市民共働のまちづくり
- ④文化芸術の振興 ⑤持続可能な行政経営

問う!

3月10日の本会議で、中村市長の施政方針に対し9人の議員が質疑を行いました。平成20年度には、昨年策定した第3次行財政改革大綱を推進するため、職員の給与カットや使用料・手数料の負担増等に着手することを打ち出しました。そこで、各議員が行った施政方針に対する質疑の概要を紹介します。

財政健全化を目指し厳しい予算だが メリハリをつけて

松島岩太（新和会）

●質問項目

①次世代へ夢をつなぐまちづくりについて②行政改革を進めていく手法について③企業誘致について④人が真ん中にあるまちづくりについて⑤生涯健康づくりについて⑥教育の充実について⑦文化芸術の振興について⑧インフラ整備について⑨産業の振興について⑩市長の決意について

●まとめ

厳しい財政状況の中、市民にも負担を強いらざるを得ない

い今こそ、その先にある夢を見ることが大切だと考える。

特に健康づくり、教育、文化芸術の振興に重点を置く。その手法としては、やさしさや配慮を持って取り組む。企業誘致は、できる範囲内で精一杯取り組む。行財政改革を着実に実行し、3年後には自立できる足腰の強い自治体を実現する。こうした施政方針に対し、会派で支持していきたいと考える。

施政に市民参画の機会と理解を得る考えは

田中英輔・三好貴一・倉掛小竹（山海会）

●質問項目

①財政運営の見直し時期の考え②市民への理解を得る行政の姿勢は③新テーマに向けて

の19年度の総括は④JR新駅周辺の整備について⑤今年度

行われる市民調査に子どもも権利の理念は⑥男女共同参画

後期計画は若年層の啓発が必要では

●まとめ

数年来、基金の取り崩しによる予算編成は余儀ないことであるとの説明だった。しかし財政状況の変化もあり、市民負担の見直しと、理解を得る姿勢、19年度の総括をたずねたが、慎重な運営、理解を得る努力をとの答弁にとどまった。

新駅周辺の整備は、駅の自

行革は、市民を中心に、

心をもってとりかかれ

西尾耕治（公明党）

●質問項目

①工業団地をバイオマスタウン化へ②後期高齢者医療制度の市民説明はていねいに③合併論議は市長主導で市民間で活発に

●まとめ

問 会派公明党として問う。

本市の優良な企業と連携して、バイオマスタウン化へ研究・検討していくべきではないか。

市長 現段階でタウン化は難しい。が、バイオマス利用は

由通路と東西口の駅広場の整備が中心。負担・協力・努力をする。また、新駅西口と美明地区が一体となるバランスの取れた整備を目指す。人権意識調査や古賀市における子ども施策については背骨ともなるべき「子どもの権利条例」の制定を提案したが、虐待については国の法整備も進みつつある。制定は意見として聞くとの答えであった。

勉強したい。

問 新医療制度はわかりにくい、一人一人がケースが違う。ていねいな説明が窓口でも必要。クロスパルがとの連携は。市長 市民周知は今後も努力する。あらゆる市の施設も有効利用していく。

問 合併論議を首長主導で、さらに活発にすべきではないか。

市長 最大限の努力をして、実現に向けていくという思いは変わらない。

行革大綱 具体化のもとでの 施政方針を

無理・無茶な行革で市民生活に負担
強いるべきではない

前野早月・奴間健司（希来里）

●質問項目

①環境・生ごみ資源化②教育
行政③小児科医不足対策④政
治・経済情勢⑤3期目の市政
評価⑥行革、市民意識調査結
果

●まとめ

中村市政3期目の中間年度
であり、市民、職員の声を十
分反映したとは言えない第3

次行革大綱を本格的に具体化

しようという年の施政方針と
しては、あまりにも簡略化さ
れ説明不足と言わざるを得な
い。後期高齢者医療に全く触
れず、地球温暖化対策やバイ

オマス化には具体的な取り組
みもない。一方、玄界環境組
合負担金8億4千万円につい
ては「やむを得ない負担」と



試行的な質疑方法

今回の施政方針に対する質疑は、会派代表者会議での
検討をへて実施。一人5分で、会派の人数に応じた持ち時
間で試行的に取り組みました。今回の結果を踏まえ、さ
らに充実した質疑方法に改善することになっています。

答弁し経費削減への熱意は感
じられない。財政状況につい
ては「優良ではないが危機的
ではない」と答弁。職員給与
カットは「最後の最後の最後

の手段」と矛盾した答弁もあ
った。昨年実施の市民意識調
査の結果も反映させ、市民の
くらしを守る個性ある政策を
打ち出す必要がある。

企業誘致はもっと積極的に熱意を持って

船越嘉彦（無会派）

●質問項目

①企業誘致の進展は②廃棄す
る消防自動車の有効利用は

●まとめ

国・県に日参しても効果は
望めないとの答えだが、誘致
を期待する地権者に方向性を
示してほしい。

3年後は黒字か不安 市財政困難の原因は国。行財政改革を行えば

内場恭子（無会派）

●質問項目

①市の財政が苦しくなった原
因とその責任は②持続可能な
行財政の経営は職員の削減で
できるのか③公共施設の使用
料、各種手数料が引き上げら
れるが、公的サービスはどう
考えるか④生き残るための施
策は、その拡大は

●まとめ

市長は「毎年の地方交付税
削減が最大の要因。3年後に
は自立、そのために第3次行
財政改革大綱を作った。改革

をやれば収支がとれる。職員
削減は必要。正規職員のすべ
き業務を選別していく。民营
化も必要。」と回答。市長に
「公的サービスは民間委託をす
れば総てがよくなることはな
い。市は妊婦健診を5回にす
るが、14回実施の自治体もあ
る。県は乳幼児医療費無料化
を就学前まで拡大する。施策
をより拡大しては」と求めた
が、「子育て支援は検討する」
の回答にとどまった。

3月議会の主な審議

国民健康保険税を改正 後期高齢者医療制度支援分の負担増

後期高齢者医療制度が導入され、国民健康保険税に新たな課税として、税率等の見直しをするもので、市民建産委員会に付託されました。税率改正前と改正後の比較をすると、効果額は約1億9千万円。改正

率は17・58%となります。しかしながら、赤字解消には十分とはいえない状況です。後期高齢者医療制度の質問に医療費の5割を公費から、1割を保険料から、残りの4割を現役世代の（0〜74歳）から

徴収。討論においては、後期高齢者の医療制度での支援金は問題であり、4万円以上の負担は認められない上、0歳からの負担も大きいとの反対討論がありました。一方、新たに高齢者に負担を強いることになるが、国民保険はお互いが協力し合う痛みを分かち合えるすばらしい制度で、この後期高齢者医療制度を認めないと国保制度は厳しくなるとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

大きく変わる国民健康保険税

		改正前	改正後
医療分	所得割	8.5%	7.0%
	資産割	20.0%	10.0%
	均等割	21,000円	22,000円
	平等割	21,000円	22,000円
後期高齢者医療制度支援分	所得割	—	2.0%
	均等割	—	7,000円
	平等割	—	7,000円
介護分	所得割	1.2%	1.7%
	均等割	10,000円	12,000円

新たに始まる後期高齢者医療制度

平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度に必要な事務の事項を定めるための条例で、市民建産委員会に付託され、高齢者の不安や保険料の負担、保険料の徴収の方法である特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収の違いや周知方法について審議しました。委員会では賛成多数で可決しました。

目的、高齢者の負担は増。保険料徴収の凍結などの特別措置が実施されても、根本的な解決にならない。後期高齢者医療制度の中止、見直しを求めて反対との討論。

第三次古賀市行財政改革大綱に基づき古賀市の税制と上下水道事業の経営等に関する重要事項を調査、審議するための審議会を新たに設置する条例が提案され審議しました。

古賀市上下水道事業経営等審議会の設置条例は、市民建産委員会に付託され、審議会の開催予定や答申の時期などを審議し、賛成多数で可決しました。

古賀市税制審議会・上下水道事業経営等審議会を設置

は、税負担の増や新税の導入につながることから反対との討論。歳入に重要な税の増減をも視野に入れて、検討が必要。十分な審議を要望して賛成の討論があり、賛成多数で可決しました。

本議会では、値上げにつながる懸念から反対。適正な料金の検討は必要、専門的識者や市民の参加も予定しており賛成との討論があり、賛成多数で可決しました。



7月から変更 公共施設の使用料、市の手数料の改正

継続可能な市を作るための第三次行財政改革大綱に基づき、市民に適正な費用の負担を求める条例の改正。市民生活に大きな影響を与えるとの反対討論。受益者負担は必要で適正との賛成討論。賛成多数で可決しました。(詳細は「広報かが」5月号に掲載されます)

平成20年7月1日より実施

主な対象項目	改正前	改正後
手数料 住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明	200円	300円
福祉会館使用料	無料	1時間 300円
勤労研修センター	時間帯で設定	1時間 300円から 700円
” 宿泊	1人 2,000円	1人 3,000円
野球場 (市内の人)	2時間以内 1,000円	2時間以内 1,400円
中央公民館 研修棟	202・203号 1,000円	1時間 300円
体育館・武道館	1時間 500円	全面 800円 半面 500円



相談に訪れる市民に親身に対応する
国保年金課の職員

3月議会の主な賛否一覧

	平成20年度古賀市 一般会計予算	後期高齢者医療の 条例	古賀市職員の給料 一部改正	国民健康保険税条例 の一部改正	手数料条例の一部 改正	平成19年度 一般会計補正予算
結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決
表決数	14:5	13:6	13:6	13:6	18:1	19:0
岩井 秀一	○	○	○	○	○	○
田中 英輔	●	●	●	●	○	○
奴間 健司	●	●	●	●	○	○
船越 嘉彦	○	○	○	○	○	○
内場 恭子	●	●	●	●	●	○
芝尾 郁恵	○	○	○	○	○	○
前野 早月	●	●	●	●	○	○
森本 義征	○	○	○	○	○	○
薄 一昭	○	○	○	○	○	○
西尾 耕治	○	○	○	○	○	○
黒木 淳	○	○	○	○	○	○
船越 義彰	○	○	○	○	○	○
松島 岩太	○	○	○	○	○	○
三好 貴一	○	●	●	●	○	○
飯尾 助広	○	○	○	○	○	○
倉掛 小竹	●	●	●	●	○	○
結城 弘明	○	○	○	○	○	○
姉川 さつき	○	○	○	○	○	○
許山 秀仁	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議員は議席順

平成19年度一般会計補正予算可決

一般会計の歳入では、約1750万円の所得税増収、固定資産税は約1337万円の減収、軽自動車税約422万円、たばこ税約1034万円など約2億8621万円の追加を

おこないました。歳出では、校区コミュニティ推進事業の遅れやサンコスモ古賀内の厨房備品の減額、パソコンの活用、地域活動支援センター事業委託の減

額、学校保守点検委託の未実施、財政調整基金残高、クロスパルがの指定管理料、はり灸の補助、水質検査についての質疑がおこなわれ、賛成全員で可決しました。

任 員 会
 常 委 員
調査・研究レポート

● 総務委員会

市内路線バスの廃止届けを
 西鉄が福岡県に提出

委員長 森本 義征

経営企画課

西鉄が福岡県に古賀市内の薦野線などの乗合バスを平成21年3月に廃止する届出を行ったことで、市が県に呼ばれた正式に報告を受けたとのことです。（3月6日の委員会では報告されました。）

以前から西鉄との協議の中で、原油高騰を理由に小竹線の補助金増額の要望や、薦野線の路線についても利用者の減少に歯止めがかからず、継続が厳しいと言う相談がありました。

問 今後、古賀市と西鉄が廃止について協議するのはいつ

頃になるのか。

答 西鉄もメンバーに入っている地域公共交通会議の中で公式に協議する。

なお、西鉄バス路線廃止の問題については、委員会で集中的に審議を重ねていき、西鉄と執行部の動向を注目していきたいと考えています。

他に、ミニバスの利用状況と実証実験を一年継続すること、西鉄バス小竹線の運行経費、西鉄宮地岳線跡地問題の進展について質疑しました。

土地利用政策室

都市計画マスタープラン作成での市街化調整区域における

る懇談会の実施状況などの説明を受けました。

問 市街化調整区域における懇談会の内容はどうか。

答 地元の意見要望では、市街化調整区域は長年の土地利用の規制、農業政策に対する不満などが多くあり、住民感情に十分配慮しながら進めて欲しい。地区計画や土地利用の構想について市の素案提示を求めるなどの意見要望があった。

経営管理課

行財政改革大綱アクションプラン及び年次計画のローリング（実施状況を踏まえた見直し作業）等についての説明。

問 アクションプランは毎年決算に基づいて改定するのか。

答 基本的には決算で当該年度の収支がはつきりする。それをしながら必要があればローリングをかけていく。

情報管理係

公営住宅法改正に伴うシステム改修工事などの説明。

財政課

市有地売却では、舞の里一丁目15番8の入札で入札金額1052万1千円で落札等の



薦野線が廃止されれば通勤・通学にも大きな影響
 (写真は薦野から JR 古賀駅西口に到着した西鉄バス)

説明。

また、道路特定財源などの説明。

総務課

古賀市地域防災計画の一部見直しなどについての説明。

また、パブリックコメントの要綱制定などについて。

問 パブリックコメントの基準について要綱と判断した根拠は。

答 現在、基準が全くない状況であり、他の市町村の条例なども十分調査し、要綱を策

定した。

人事秘書課

平成19年度職員採用試験の結果等の説明。

収税課

平成19年12月31日現在の市税収納状況。収納率向上推進委員会などの説明。

市税課

福岡県森林環境税の個人県民税均等割に500円が加算されること、ならびに各種税証明に関する交付手数料見直しなどの説明を受けました。

●文教厚生委員会

ニーズにあったきめ細やかな
教育を前進

委員長 黒木 淳

高齢者福祉課

高齢者の状況・介護保険サービスや地域包括支援センター等の説明があり、特定高齢者についての質問に、検診において、個々の高齢者に対して

して生活機能評価を行い、国が示した一定の基準に該当する方を、特定高齢者として把握し、それぞれの状態に応じたマネジメントにより、介護予防教室への参加を促している。



地域ミニデイサービス (中川公民館)

地域健康づくり・生きがい活動支援事業の質問に、平成13年から始まったこの事業は、7年を経過し、現在では11の地域が実施している。補助制度として、市民が自主的に立ち上げた運営委員会に対する補助であり、活

動内容は地域により多様であるが、事業目的に沿った活動に対して補助している。

こども政策課

保育所や学童保育所入所状況、千鳥児童センター、つどいの広場事業などについて説明があり、保育所の入所希望状況はとの質問に、申込は第三希望まで出してもらい、第一希望が定員を超えたときは、協議を行っている。年度当初の充足率は105%となっており、待機児童がないように対応しているとのこと。

学校給食センター

地元農産物使用状況、給食用食器破損などについて説明があり、中国産の冷凍食品についての質問に、基本的に加工品は、県の学校給食会2社から取っており、この3社ではそういう商品は取り扱っていないとの確認報告を受けており、安全性は保っている。また保護者からの問い合わせもなかった。

サンフレアこが

古賀グリーンパーク周辺の埋蔵文化財発掘調査状況と市立図書館の3年間にわたる開

館時間の一時間延長試行についての説明があり、延長は廃止。市立図書館の質問に、全国的に本離れがあるなか、図書館を気軽に利用できるような検討したいとのこと。

教育総務課

義務教育施設の維持補修について説明があり、学校プールの質問に、青柳小学校のプールは老朽化が著しく使用できないため、クロスバールがのプールを利用する計画である。東小学校のプールについては、現在EM菌による浄化作業が進行中であるので、状況を見守りたいとのこと。

学校教育課

不登校児童や出前授業の取り組み等の説明があり、特別支援学校の質問に、以前から念願であった高等部を有する



藻の抑制を期待し EM 菌を投入 (古賀東小プール)

県立北筑前特別支援学校が、平成22年4月に開校予定となったとの答弁。また舞の里小と北中の教諭が、文部科学大臣優秀教員表彰を受け、東小と北中が粕屋地区の教育論文での表彰、花見小と舞の里小が県の学校図書館コンクール奨励賞を受けたとのこと。
福祉課 家庭支援室 隣保館、健康づくり課、社会教育課、青少年総合センターなどについても審議を行っています。

● 市民建産委員会

後期高齢者（長寿）医療制度が

本格実施へ

委員長 結城 弘明

市民課

平成19年12月人口数は57313人、昨年比442人増。19年度無料法律相談事業で10月～12月で50件の紹介状を発行して、相談数は28件、住基カード発行枚数は1021枚で昨年比300枚増です。カードの活用はとの間に、今後、付加価値の研究をするが



都市整備が期待される市街地（インター周辺）

無料化は考えてはいないとの答弁。

環境課

ゴミの総量は昨年より減少傾向で、分別収集品目別重量も同様だが、エコロの森古紙類回収分は延びている。生ゴミ容器販売実績は20件でその補助金は約27万円との報告。その他バイオマスや資源循環型の推進等の質疑をしました。

市民共働課

校区コミュニティの進捗は小野では防犯や健康講座を、千鳥は平成20年度より発足、古賀東では環境美化企画書をまとめ広報誌も発行、花見は平成20年度発足目標、古賀西は役員が決定済、花鶴は広報活動推進中。交付金に関する質問に、準備会活動経費でその後の支援は検討中との

答弁。その他生涯学習推進本部設置や男女共同参画セミナー等の審議会委員の交流対象者などの質疑をしました。

人権センター

12月4日から人権尊重週間事業のパレードで179人の参加。12月9日の市民の集いでは560人が参加。また、1月27日の同和教育研究大会では350人の参加、人権相談・人権よろず相談では11月から1月までで3件、人権センターでの相談は4件です。

国保年金課

後期高齢者医療制度の保険料は県内均一で、所得割9.24%、均等割5万9355円。賦課限度額50万円に定められたと報告。懸念事項はとの質問に、年金天引き問題や制度の周知と理解などと答弁。特定検診、特定保健指導は40歳から74歳を対象に実施する事等の報告。また、国民健康保険被保険者の30歳から39歳の若年層に特定保健事業として来年度5月から12月まで検診の実施を考えているとのこ

産業振興課

と。

12月14日

農業振興をテーマに、市議会議員、農業委員と農業の現状やビジョン等語り合い、意見交換を実施。意義ある会議であった。無料職業紹介所4月から12月幹旋成立は190人。求人件数151人、求職者は346人。また、消費者金融と教育の質疑をしました。

都市計画課

JR鹿部新駅舎の決定に伴い、日吉公園等の再整備を3月末に決定との報告。準都市計画は県都市計画審議会での周知期間が足りないため実施時は未定となった。

建設課

障害者生活支援センター「咲」は完成。千鳥駅エレベ



後期高齢者医療制度の出前講座（米多比児童館）

ーター設置などの質疑をしました。

下水道課

公共下水道事業の進捗状況の説明を受け質疑を実施。

水道課

花鶴の漏水事故の原因と処理、工事進捗の報告を受け、福北導水の進捗の間に平成22年3月までには完了予定。

一般質問

民間委託で子どもの給食はどうなる

(答) 安心・安全、心配ない



小竹 倉掛 (山海会)

問 平成10年、多くの自治体が自校式を進める中で古賀市は経費削減・合理化を優先し、センター方式を採用した。10年たち、少子化で6割ほどの食数しか作っていないセンターが、またしても経費削減の対象となった。子ども達が毎日口にする学校給食の安全性は保たれるのか。

教育長 現在の運送部門に加え、調理部門を民間委託する。食材購入やメニューの作成は直轄の管理部門がこれまでどおり行うので、安心安全は確保される。



地元農産物による手作り給食を

問 契約された調理部門の委託料を維持するために、調理の手間を省いた加工品のメニューが増えるのでは。

教育長 管理部門と調理部門は別立てである。購入先はこれまでどおり学校給食会で完全に心配はない。

問 給食会とはいえ、加工品で一括購入・一括調理では安全とは言い切れないと認識している。民間委託で地元農産物の使用は本当に進むか。またそれによって当初契約して

いた委託料が増えることはないか。

教育長 地産地消は進める。その結果委託料が足りないならば委託料変更は当然ある。

教育部長 試算の中では業務委託のほうが効率性・経済効果がある。今のところ高くなると言う事はないと考える。

(答) 現状を調査し対応する



助広 飯尾 (新和会)

問 市及び関係団体の配布物は毎月おびただしい数にのぼっている。現在、区長・組長のルートで配られているが、町内会未加入者など配布されていない家庭も多い。健康や年金・保険、ごみ関係など日常生活に欠かせない情報も多く全戸配布を目指すべきである。

問 国が進める食育に重点を置いた給食の充実が可能か。

企画政策部長 その点は新たな事業、施策の展開となる。

問 運営委員会への投げかけはいつ行われるのか。

教育部長 平成20年度の初めに業務委託の方向については話すべきだと考えている。

問 現在の区長・組長の配布ルートはどう考えるか。未配布の家庭がどのくらいあると把握されているか。

市長 地域コミュニティなどを考えると現在の制度がよいと考える。町内会未加入は17年度調査で8・6%である。未配布家庭の把握は行っていない。

問 流通体系の発達により迅速性・効率性などから宅配便や新聞配達ルートなどの方法も検討の余地があると思われるがどう考えられるか。

市長 サービスの調査研究と



たくさんの配布物が各家庭へ

あわせて区長会ともはかつて検討していきたい。

問 広報・行事予定表は一本化を図り月一回の配布方法を検討してはどうか。

市長 他の配布物もあり一概には言えないが総合的な観点から考えていきたい。

問 町内会未加入者は20%近くあるのではないかと見ている。現在の印刷数2万5000部がどう配布されているのか現状調査が必要である。全戸配布は行政の義務であり配布ルートも含め検討すべきである。月1回配布の方法は配布担当者の負担を考えると効果は大きい。配布物の内容、町内会のあり方など時と共に変わってきている。コミュニティのあり方、区長・組長委嘱内容も含め再検討の時期がきているのではないだろうか。

西鉄バス廃止でコミュニティバスを全市に (答) 西鉄バスも市民。大変だろう



内場 恭子
 (無党派)

問 西鉄バスが来年3月1日での廃止届けを提出したがどう考えるか。交通不便地域への対応は。市でコミュニティバスを走らせてはどうか。

市長 市内全体の公共交通体系のあり方を研究していく。バス利用者が少なくなり西鉄も大変だろう。

問 西鉄バスを心配する前に市民のことを心配すべきだ。

市長 西鉄も市民。民間企業に負担を押しつけて、市民が楽をすることがあってはいけない。皆が成り立つようするのが私の責務。

問 福津市では「ふくつミニバス」が4月1日から走る。あと1年でどう対応するのか。

市長 権限はない。税金を投入する考え方はあるが、どこまで市が負担するか検討する必要がある。

問 コミュニティバスを走らせる決断をしてほしい。

生活が安心な高齢者は一部

問 後期高齢者医療制度で高齢者の生活は大丈夫か。保健事業はどうなるのか。

市長 現行の老人保健制度と変わることはない。国民金融資産は1,400兆円、約半

分を高齢者が保有。負担力のある高齢者は払ってもらい全体で支えていかないと。

問 安心と言える高齢者は一部だけ。生活保護基準以下・年収150万円未満の65歳以上男性単身者は30%、女性単身者は53%。年収200万円

未満の夫婦世帯が約18%と報告。負担1位は医療費で46%。認識を改めて欲しい。

市長 苦しい高齢者もいるが、負担はお願いする。

問 広域連合議会で保険料の軽減、短期証・資格証の発行をしないよう提言してほしい。

周辺自治体との合併問題は

(答) 今後の動向に注視し、住民の活動に期待



岩井 秀一
 (新和会)

問 糟屋6町での合併に対する議会の結果をどう評価。

市長 法定合併協議会設置に向けて、住民説明会などで意見交換や議論されたことは意義があった。今後の動向を注視したい。

問 古賀市内外での住民の合併機運を把握しているか。

市長 合併の実現には住民の機運の高揚や盛り上がりが必要

可欠。住民グループ「湾岸会議」の活動に期待する。

問 各自自治体単位で存在する組織の合併後の問題点は。

市長 郡などを単位として組織されていた警察、医療関係などは新たな枠組みづくりが求められる。先進自治体を参考にしたい。

問 福津、宗像両市で協力して事業を推進している事例があるが。例えばドクターヘリなどについての考えは。

市長 一つの自治体で実施するよりも複数で取り組む方が効果的な場合もある。今後の検討課題として、取り組んで



合併プロジェクトチームの発足を表明

問 道州制の導入について、九経協の推計結果への所感は。

市長 地方分権と道州制と合併は一体不可分だと考える。道州制によって市民が一番近いところにいる基礎自治体である市町村の役割が、一層重要になってくるとともに、その時のためにも今後体力のある自治体を目指す手段として合併に向けて積極的に取り組む必要がある。

問 合併に対する市長の決意を問う。

市長 古賀市だけの思いが突合せず、2市1町で歩調を合わせながら対等な立場で合併を進めることが現時点では最良の選択であると考えている。

**子供に向き合うゆとりのある教育環境整備は
 (答) 事務見直し、安全衛生体制の整備を進める**



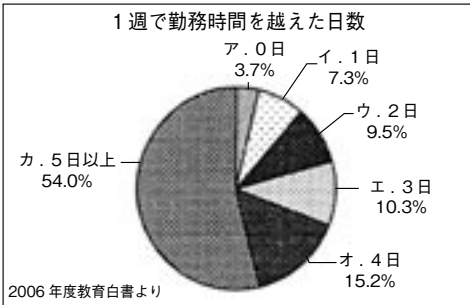
田中 英輔
 (山海会)

問 仕事の見直しなど、今後の対応の考えは。

教育長 平成20年度から、古賀市立学校健康管理医を置き、総合的、積極的な労働安全衛生体制の整備を進める。
**森林の再生で
 公益的機能の回復を**

問 人格的な触れ合いを大切にした教育が求められているが、現状は多忙と、長時間労働でその時間も少なく、健康も危惧されている。文部科学省は小学校で週9時間、中学校で12時間の超過勤務の調査結果を出している。

このような中で教職員の健康状況は年々深刻化している。ゆとりを持って子どもに向き合える教育環境の整備が急がれるが本市の状況はどうか。
教育長 本市も調査協力校として資料の提供を行ったが同様の状況がある。
 休暇の利用など、十分とは思っていない。



教員の多忙な職場の実情

4月から導入される。市民に十分理解を得る必要がある、周知は十分しているか。
市長 市民に周知徹底の意見は理解する、精いっぱい図っていると考ええる。

市長 過去15年間手入れが行われていない民有林約454haが対象で、本年度は調査50ha、間伐作業5haを予定する。将来古賀市森林組合等が、事業を受ける体制づくりができれば林業の復興にもつながると考える。

**(答) 効果的な方法を検討
 5歳児健診で発達障害の早期キャッチアップを**



芝尾 郁恵
 (公明党古賀市議団)

問 5歳児健診で9.3%、栃木県では、8.2%もの幼児に発達障害の診断が出され、5歳児健診は有効と考えるが。

市長 現在、家庭支援室、家庭児童相談などによる母子部門会を定期的に開催し、多方面から指導助言を行える体制をとり、軽度発達障害のキャッチアップに取り組んでいる。

問 20年度より、発達障害の子どもを含めニーズに応じた支援を行う特別教育支援員が配置されるが、発達ルームとの連携が重要だが。

教育長 発達ルームは、就学前の幼児を対象として、障害



優しい笑顔で対応。発達ルームの皆さん

の早期療育により、子ども達の能力を伸ばし、自立へ向けた支援と育児不安を抱える保護者の相談を行っている。特別支援員は、全校に計13人配置、今後、子ども達の状況を的確に把握し、入学後の学習上、生活上の指導に効果的に生かせるよう発達ルームとの連携を強めていく。

問 発達障害を理解するため市民向け研修会も必要では。障害を持つ子ども達の将来像、就労を含めた支援は。

市長 自立に向け一貫した体制作りが重要。「咲」を始め様々な関係機関が連携し、未来像が描ける支援に励む。

妊婦健診の補助5回と、里帰り出産の対応について。

待って民営化。給食センターは安全が第一
(答) 充分配慮しながら計画を進める



前野 早月
(希来里)

問 給食センター民営化方針の中で、安全で安定的な給食供給をどう保障していくのか。
 教育長 民間委託は調理部門のみ。管理部門が残るので安全で安定的な給食提供は、充分保障される。
 問 子どもの権利条約では、私達人間は子どもにとって最善のことを考えなくてはならないとある。子どもにとって一番良い給食とは。
 市長 安全が最優先。おいしい物を食べさせたい。食事作法も学ばせたい。
 問 給食時間が短いと思うが。
 教育長 学校に十分な給食時間を確保するよう求めていく。
 問 実際の調理現場を見たり、

職員の話聞いたか。

市長 作業中は行っていない。

問 現場を見て、問題点を整理しておくべき。5700食を民間委託しているのは。

教育部長 福岡市と小郡市。

問 民営化は来年4月1日。今後のスケジュールは。

教育部長 仕様書作成期間が4ヶ月。入札が9月から10月。

問 委託業者が安全で安定的な給食が作れるための研修期間が必要では。



給食の安全は調理現場に託されている

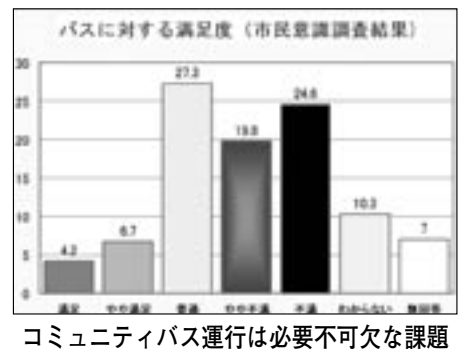
教育部長 給食を作る作業動線の中で研修を積んでもらう。研修期間という形ではない。
 問 学校給食法が改正され、食育が重要になる。給食調理員の活用なども含め民営化でどうなるのか。
 教育部長 食育、給食調理員
 教育部長 食育、給食調理員
 教育部長 食育、給食調理員

4年前の市内循環バス運行計画案は有効か
(答) 全面撤退となればその提言を配慮する



奴問 健司
(希来里)

教育部長 給食を作る作業動線の中で研修を積んでもらう。研修期間という形ではない。
 問 学校給食法が改正され、食育が重要になる。給食調理員の活用なども含め民営化でどうなるのか。
 教育部長 食育、給食調理員
 教育部長 食育、給食調理員
 教育部長 食育、給食調理員
 問 市民バスに満足が11%、不満足が44%という市民意識調査結果をどう思うか。
 市長 私も不満と答えるがそれでも乗らない。乗ってもらえる公共交通が必要。
 問 2004年5月、財政支出を伴うにしても、市が主体でコミュニティバスを運行するという計画を策定した。これ
 市長 今後、同センターとも



相談しながら夜間対応体制を早急にとる必要がある。
 特定健診・特定保健指導
 問 4月から義務付けられるメタボ対策の目標は。
 市長 特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%、メタボ該当者、予備軍の10%減を5年間で達成することが求められる。達成できないと後期高齢者医療支援金の負担を10%の範囲で加算。
 問 メタボ対策と健康づくり全般の一体的展開、医療機関との窓口一本化のためにも、医療政策の情報収集、企画調整担当者置くべきでは。
 市長 その必要性は感じている。どういう形で担保するかは任せてほしい。

**宮地岳線跡地を自転車道兼遊歩道にしては
(答) 何が何でも道路だとは申ししていない**



許山 秀仁
(新和会)

問 西鉄宮地岳線廃止後、西鉄と協議をしたのか。新宮町、福津市との話し合いは、跡地の活用について古賀市はどう考えているか。

市長 廃止後、西鉄、県、福津市、新宮町とも協議を行っている。西鉄側は跡地活用については沿線自治体の意向を最大限尊重する意向であり、古賀市としては、新宮町、福津市につながる広域未利用地として、道路など市民生活の利便向上と地域資源となる跡地の有効活用に向けて今後も協議を進めていく。

問 自転車専用道路兼遊歩道にすれば一番よいのでは、新宮駅から津屋崎駅までの9・9



新しい活用が望まれる西鉄宮地岳線跡地

キロの市街地や住宅地のすぐそばにあるサイクリングロードとして、沿道に桜の木を千本ほど植えれば遊歩道として市民の健康増進に役立つのでは、また古賀市の名所にもなるので、これを県の事業として取り組んでもらえばよいのでは。県から来られている山下副市長のお考えは。

山下副市長 国、県が全面的にこれを支援するには、地元がまとまることが一番大事で

あり、要望活動を行うことが大事である。2市1町がまとまる方向で利用方法を考えていくよう努力していきたい。

問 西鉄もある程度の売却計画を立てている様子なので、

県、新宮町、福津市とも協議をされ、是非とも自転車専用兼遊歩道として計画を立ててもらいたい。

市長 何が何でも、だれが何と言おうと道路だと申ししてい

ない。今後の情勢も考え、あるいは出来ないこともあるので、最適な対策を皆さんと一緒に考えて参りたい。

**「ハイク、撮りますよ！」
議会だより写真技術研修報告**



写真撮影の基本を学ぶ

議会報編集委員会が主催し、全議員に参加をよびかけて、上田耕平氏を講師に迎え、平成20年2月13日に講義と撮影実技、26日に講評の研修を行いました。

- ピントは、画面の前方3分の1のところにあわせる。風景を撮るときは、最大奥にピントをあわせる。手ブレをなくすには、脇をしめ、カメラを物の上におき、安定させる。三脚・一脚スタンドを使うとよい。手ブレをなくすと力強い印象になり、よい作品となる。
- 人物を撮影するときは、声をかけ、相手方の了解を得る。木陰、背景などを考え、一番よい撮影場所に誘導して、撮影をする。建物などには人物を入れて、建物の大きさや利用目的、雰囲気を表す。
- 被写体に対して積極的に動き、笑顔や視線を捉える。背景をシンプルに整理し、色彩や構図を考えながら撮影する。大きな広がりを感じられるように撮影する。
- 写真に空を入れて撮影するときは、曇り空はやめ、晴れた空色や雲などがよい。など詳細な指摘や指導を受けた。

撮影は、明確な目標を持ち被写体やモデルをリラックスさせ、本来の表情や一番よい表情を捉えること。議会だよりにより良い写真を掲載するために意義ある研修会となりました。



撮影した写真の講評。トリミングの技術も学ぶ

3月議会で審議した議案の結果

会期：平成20年3月4日～26日

議案号数	議案	審議結果
第1号	古賀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	原案可決 賛成：反対 19：0
第2号	古賀市税制審議会条例の制定	原案可決 18：1
第3号	古賀市上下水道事業経営等審議会条例の制定	原案可決 18：1
第4号	古賀市後期高齢者医療に関する条例の制定	原案可決 13：6
第5号	古賀市職員定数条例の一部改正	原案可決 13：6
第6号	古賀市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決 13：6
第7号	古賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	原案可決 13：6
第8号	古賀市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決 13：6
第9号	古賀市手数料条例の一部改正	原案可決 18：1
第10号	古賀市岡部記念福祉会館設置条例の一部改正	原案可決 18：1
第11号	古賀市重度心身障害者医療費の支給に関する条例及び古賀市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	原案可決 18：1
第12号	古賀市介護保険条例の一部改正	原案可決 18：1
第13号	古賀市国民健康保険条例の一部改正	原案可決 18：1
第14号	古賀市勤労者研修センター設置条例及び古賀市都市公園条例の一部改正	原案可決 15：4
第15号	古賀市立学校設置条例の一部改正	原案可決 19：0
第16号	古賀市立球技場設置条例等の一部改正	原案可決 13：6
第17号	古賀市都市計画公園用地取得事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定	原案可決 19：0
第18号	平成20年度古賀市一般会計予算	原案可決 14：5
第19号	平成20年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決 19：0
第20号	平成20年度古賀市国民健康保険特別会計予算	原案可決 14：5
第21号	平成20年度古賀市老人保健特別会計予算	原案可決 17：2
第22号	平成20年度古賀市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 13：6
第23号	平成20年度古賀市介護保険特別会計予算	原案可決 13：6
第24号	平成20年度古賀市公共下水道事業特別会計予算	原案可決 19：0
第25号	平成20年度古賀市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決 19：0
第26号	平成20年度古賀市水道事業会計予算	原案可決 18：1
第27号	平成19年度古賀市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 19：0
第28号	平成19年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	原案可決 19：0
第29号	平成19年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 19：0
第30号	平成19年度古賀市老人保健特別会計補正予算（第4号）	原案可決 19：0
第31号	平成19年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 19：0
第32号	平成19年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 19：0
第33号	平成19年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 19：0
第34号	平成19年度古賀市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 19：0
第35号	米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書の提出	原案可決 19：0
第36号	「バイオマス推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書の提出	原案可決 19：0
第37号	路特定財源の確保を求める意見書の提出	原案可決 13：6
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任

意見書 陳情

米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書の提出について

この意見書の趣旨は、今年2月10日に沖縄県で発生した、在沖米海兵隊員による少女暴行事件に対し、嚴重に抗議するとともに、被害者への謝罪や実効性のある再発防止策を求めるものです。米軍人の綱紀肅正、人権教育を徹底的に行うこと、そして米軍基地の一層の整理縮小、米軍兵力の削減推進を政府に強く要請します。

この意見書は、賛成全員で可決され、政府に提出しました。

提出議員 前野 早月
芝尾 郁恵

賛成議員 倉掛 小竹

「バイオマス推進基本法（仮称）の制定を求める意見書の提出について

この意見書の趣旨は、地球温暖化防止策として、代替エネルギーとしてのバイオマスの有効利用を促進するため、政府にバイオマス推進基本法の整備を求めるものです。石油脱却に向けてバイオエネギーが注目されており、バイオマス活用促進のための法整備が求められています。古賀市には食品工業団地があり、バイオマスの有効利用が期待できます。

この意見書は賛成全員で可決され、政府に提出しました。

提出議員 西尾 耕治
賛成議員 船越 義彰

道路特定財源の確保を求める意見書

この意見書の趣旨は、ガソリン税（揮発油税など）の暫定税率が4月1日で期限切れになるのを前に、平成20年度以降もその税体系の維持、税率の堅持、財源の充実を求めるものです。

賛成討論では、暫定税率が廃止されれば古賀市にも減収の影響があること、ガソリン価格が変動すれば市場が大混乱すること、地方にとつて道路は動脈であり、その整備は重要かつ火急であることから安定的かつ確実性を持った財源が必要であるとの意見。

反対討論では、暫定と言いなながら30年以上税率を維持し、見直しの時期であること、地方が日常的に必要な一般道の整備・事業を行いやすい制度にする事が重要、使途や決定の過程が不透明であること、政府・与党からも修正案が出されている時期に意見書を出すこと自体が疑問であることなどの意見。

本会議において賛成多数で可決され、政府に提出しました。

提出議員 松島 岩太
賛成議員 森本 義征



◆◆平成20年古賀市議会第2回定例会会期日程（案）◆◆

会期 6月5日～6月20日 16日間

日	6/5	9	10	11	12	16	17	18	20
曜	木	月	火	水	木	月	火	水	金
開議時刻	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分
摘要	開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程（内容説明・大綱質疑）・一部議案は質疑（委員会付託）・討論・採決・請願上程委員会付託	常任委員会	常任委員会	常任委員会	初日上程議案の質疑（討論・採決）追加議案の上程（内容説明・大綱質疑）	一般質問	一般質問	議会報編集特別委員会	初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会

※会期日程は、6月2日（月）の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項もその議会運営委員会決定後、市役所ロビーなどに掲示いたします。
 ◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会議録」に収録されています。ホームページでもご覧になれます。会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。
 ◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。（本会議の傍聴席は46席、委員会傍聴席は原則5～10席です）
 ◎請願書の締切りは5月30日（金）午後5時です。



福岡女学院看護大学の入学式（4月4日・古賀市千鳥）

表紙のことば

授産施設「なのみの里」でのお花見風景。たくさんの方々の仲間と保護者、教師、地域の方々が集い楽しいひと時を過ごしました。

陳情書

19年陳情5
 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

陳情者 日本熊森協会 会長 森山 まり子

19年陳情6
 レセプトのオンライン請求義務化に関する陳情書

陳情者 福岡県保険医協会 会長 松井 岩美

編集後記

別れや出会いの春と言いますが、皆さんの周りには変化はありましたか。

忙しかった昨年は、花々を愛でる心のゆとりがなかったもので、ひと際今年の菜の花や、桜が美しく、力強く感じられます。春の花は、冬の間に土の中や幹の中で寒さに耐えながら、咲く時を自分で知り、力を貯めて一気に芽吹きます。そのエネルギーに満ち溢れた姿が、新しい生活のスタートをした人たちの、それぞれ



地域の方々によるお祝いのアーチ

の場所で、がんばっておられる姿と、重なって見えませんでした。
 皆さんの姿に励まされ、私達編集委員もまた元気をもらい、読んでもらえる市議会だよりを発信していきたいと思えます。
 姉川 さつき

お知らせ

議会の録画テープを貸し出しています。また、会議録の頒布（定例会500円・臨時会50円）もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

3月定例会は、69人の市民が傍聴されました。6月定例会は6月5日（木）開催の予定です。傍聴、心より歓迎します。

議長	奴間 健司
副委員長	内場 恭子
委員	芝尾 郁恵
委員	船越 義彰
委員	倉掛 小竹
委員	姉川 さつき